

商店街会員となると…

- **お店としての信頼感が向上します。**
区の条例を遵守して商店街に加入しているお店・地域貢献をしているお店として、行政や住民、他の会員に認知され、信頼感が高まります。
- **お店の運営に資する機会が増加します。**
 - ・「せたがや Pay」の手数料やプレミアムポイントの特典が得られる場合があります。
 - ・商店街を通して、商店等の振興支援策の情報が得られます。
 - ・中小企業診断士（顧問）が無料で経営相談に応じます（相談の秘密厳守）。
- **個店の知名度向上機会が増えます。**
 - ・区や商店街のイベントへの参加権（模擬店等）が得られます。
 - ・世田谷区主催のさまざまな PR 企画等に応募できます。

当商店街から選ばれました！会員であることが選定されるための必要条件です。

「世田谷キラリ輝く個店グランプリ」
2019 年度
日の出電機三軒茶屋店
グランプリ受賞

「世田谷みやげ」
・最高級生チョコ（アーモンド洋菓子店）
・レモンとケシのケーキ（ムッティスクーヘン）
・まるごとトリオジャム&シロップ（佐藤青果店）

商店会費について

毎月の会費 円

貴店の立地や店舗規模等に応じて金額が異なります（毎月数千円です）。
まずは事務局（080-4460-3428）または理事長店舗（佐藤青果店）までご連絡ください。
お支払いについては、原則として毎月末に以下のいずれかの方法でお支払い願います。

- ①自動引き落とし ②お振込み ③理事長店舗への現金持参

お預かりした商店会費の使い途

1. 地域の安全等の確保

街路灯・スピーカー・防犯カメラ・スタンドパイプ・AED の設備維持・更新、歩行者天国（毎週日曜・祝日）の運営、クリーン大作戦（清掃活動）（年 4 回）、花壇の植え替え（年 2 回）

2. 地域振興施策（来街者の増加）

「せたがや Pay」運営の協力、世田谷線フェス、三茶 de 大道芸などの各種イベントの運営、商店街ホームページの運営

3. 地域活動への協賛・協力

区や都の商店街振興組合連合会・交通安全協会・防犯協会・法人会等への協賛、太子堂マラソン大会・区民祭り・太子堂八幡祭礼への協賛

商店街活動はお店の維持のために不可欠なことです。理事長以下、理事・監事・顧問等が本業の合間を縫って対応しております。一緒に太子堂エリアの魅力づくり、商店街のにぎわいづくりに努め、各個店の繁盛につなげてまいりましょう。

PDF 版はこちら▶



入会のご案内
Taishido



太子堂名物「ゴリラビル」

心強い
商人仲間が
できます

商店街加入は
地域貢献への
第一歩です



聖徳太子が祀られている「円泉寺」

商店街をあげて
個店を
応援します



地域の憩いの場「烏山川緑道」

連絡先

太子堂商店街振興組合

太子堂 5-1-14 TEL 03-5787-8998

理事長 佐藤五一

太子堂商店街振興組合

検索



◀ 加入申し込みはこちら



商店街 HP はこちら▶



世田谷区
商店街連合会
キャラクター
「が〜やん」

太子堂商店街

さま

この度は、出店おめでとございます。太子堂商店街振興組合を代表して心より歓迎申し上げます。

当商店街は茶沢通りに面し、三軒茶屋としての賑わいと、便利な住宅地としての顔も併せ持つ、商業地としての可能性が高い地区です。ぜひ、貴店も商店街の一員として加わっていただき、一緒にこの地域を盛り上げていただければと思います。新たな商機の獲得に向けて、業種を超えて、地域での連携・助け合いがより一層重要になっています。

商店街に加入する（会費を払う）ということは商店街で営業をする以上、区の条例で定められているとともに、立派な地域貢献をしていることとなります。地域に貢献しているからこそ、安全・安心・活性化につながり、来街者の満足度向上につながっていくのだと思います。

商店街振興組合（または商店会）のない地区では、電灯等のインフラもなくなることで治安も悪くなるほか、一連の振興策も行われず、来街者も減少し、結果としてお店の経営に影響します。

商店街活動へのご理解・ご協力をお願い申し上げます。



太子堂商店街
振興組合
理事長
佐藤五一

商店街の仲間からのメッセージ

いっしょに「太子堂」で
頑張りましょう！

茶沢通り整骨院 / 柳 佳宏



こんにちは。私は地方より東京に出てきて、平成17年にこの太子堂にて整骨院を開業いたしました。これまでも幾つかのまちの整骨院で仕事をしてきました。どこの土地でも商店街の方々とステキな出会いがありました。最近になってようやくですが商店街を違う角度から見て、現在の太子堂商店街に至るまでの皆さんの想いを学び、未来にどう繋がっていくかを模索しています。互いの店舗を共に慕い助け合い、商店街を想い支え合う。そんなまちであることを願い、皆さんと太子堂商店街を盛り上げていけたらと思っています。

ドイツ菓子工房 ムッティスクーヘン / 本郷はつき



開業以来、通販やイベント出店などを販路としていましたが、お客さまにお越しいただける実店舗の必要性を感じ、2012年に自宅の庭に店をオープンしました。もともと商店街組織というものに馴染みはありませんでしたが、加入をきっかけに顔見知りも増えて、自然と店を知ってもらえるようにもなりました。太子堂エリアは商売のポテンシャルがまだまだあると思っています。魅力発信の上手な若い人たちのお店が増えてくれたら嬉しいですね。

イベントや事業の紹介

茶沢通り歩行者天国運営

毎週日曜日・祝日 13時-17時実施

商店街散策を楽しみに老若男女たくさんのお客さんが来街されます。商店街の個店も店頭にてお客さんとのやりとりを楽しみながら、お店の味、商品をPRする絶好の機会になっています。



ホームページの活用

2024年に内容を一新しました。会員の店舗情報や地域のイベント情報などを掲載しています。

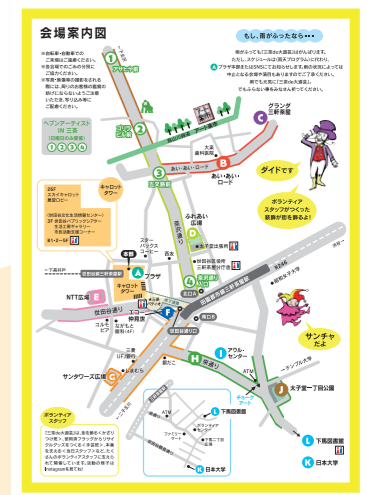


世田谷線フェス

世田谷線沿線の商店街を参加者が回遊して、各店の名物を楽しんでもらう企画です。せたがやPayを使って、ポイントも貯まります。素敵なプレゼントも抽選で当たります。

三茶 de 大道芸

「三茶の街を劇場にしよう」と1997年よりスタート。三茶のあちこちの街角で大道芸を楽しんでいただきます。開催2日間で20万人もの人出があります。商店街のエリアでも、パフォーマンスが繰り広げられます。また、会員店舗様による模擬店の出店も行われます。



三茶エリアの商店街と連携して地域のにぎわいづくり、個店のPRの場の創出に努めております。

上記のほか、茶沢通りで繰り広げられる、三茶ラテンフェスティバル(8月)、太子堂八幡例大祭(10月)の開催にも協力しています。

商店街への加入は条例で定められています。

世田谷区では条例により、商店街において小売店等を営む場合には、商店街振興組合に加入することが定められています。

【産業振興基本条例抜粋】
第4条第2項 商店街において小売店等を営む者は、商店街の振興を図るため、その中心的な役割を果たす商店会への加入等により相互に協力するよう努めるものとする。
同 第3項 商店街において小売店等を営む者は、当該商店街が地域の核としてにぎわいと交流の場となるのに資する事業を商店会が実施するときは、応分の負担等を行うことにより当該事業に協力するよう努めるものとする。

加入条例

